

西暦 2015 年 4 月 13 日

治験審査委員会事務局業務支援者指名書

治験審査委員会事務局業務支援として、下記治験実施支援機関を指名し、委託致します。

会社名：新赤坂臨床検査センター

代表者：統括部長 皆方 良介 殿

治験審査委員会の設置者
新赤坂クリニック
院長 松木 隆央



記

主な業務内容 [基本契約書第 1 条第 2 項に則って]

治験審査委員会運営支援業務

- 1) 治験実施機関として備えるべき体制・設備等に関する助言・支援
 - 2) 治験依頼者からの治験事務局に関する問合せの対応
 - 3) 治験審査依頼の受付及び契約業務の支援
 - 4) 治験審査委員会での審査対象資料（追加、変更又は改訂を含む）の一時的受理及び必要な対応支援
 - 5) 治験依頼者からの安全性情報等の受理及び必要な対応支援
 - 6) 各種治験手続きに関する対応支援
 - 7) 各種必須文書の作成支援
 - 8) 直接閲覧、監査受入れ業務支援
 - 9) 治験関連記録（必須文書を含む）の一時的保管・管理業務支援
- その他治験に関する業務の円滑化を図るために必要な業務

以上